

分担金・拠出金の名称	在サハリン「韓国人」支援特別基金拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	111,999千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	在サハリン「韓国人」支援共同事業体	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標	<p>(1) 当該機関の設立経緯等・目的 1989年度に日本赤十字社・大韓赤十字社間で設立された「在サハリン韓国人支援共同事業体」に対して、在サハリン韓国人支援共同事業体協定書に基づき在サハリン「韓国人」の一時帰国及び永住帰国等の支援のための経費を拠出し、また、今後の永住帰国支援策の検討・実施のための協議費用及びサハリン残留者支援策の検討のための協議費用を拠出するもの。2016年3月31日までに、延べ17,179名の一時帰国、3,770名の永住帰国、6,414名のサハリン再訪問を支援してきており、これらの支援は韓国国内から高い評価を受けている。</p> <p>(2) 拠出に当たっての成果目標 日韓間の協力を基調として、在サハリン「韓国人」の一時帰国支援、サハリン再訪問支援等を中心とする支援策を進めることを目標としている。</p>				
分類	評価基準	実績・成果等			
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦前、様々な経緯でサハリンに渡った朝鮮半島出身者は、戦後、サンフランシスコ平和条約の発効によって日本国籍を喪失したが、1990年まで旧ソ連と韓国との間に国交がなかったことから、大部分は引揚げの機会がないまま、長期間サハリンに残留を余儀なくされた。日本政府としてはこのような歴史的な経緯及び人道的な立場から日韓共同で韓国への一時帰国や永住帰国等の支援を行うため、1989年度に在サハリン韓国人支援共同事業体協定書を日韓赤十字社間で締結し、本共同事業体を設立。2016年までの総事業費は約82.7億円(補正による事業費も含む)に上る。</li> <li>・韓国との間で過去に起因する様々な問題がある中、本支援事業は日韓共同で27年にわたり実施している事業であり、過去の首脳会談及び外相会談等でも評価されている。</li> <li>・現地でも本事業に対する在サハリン「韓国人」からの評価は非常に高く、戦後補償・請求権に係る問題で各種訴訟が起こされる中、韓国側への本問題に対する日本側の誠実な取組ぶりを示している。</li> <li>・サハリン残留者が約800名、韓国への永住帰国者が3770名であり、サハリン残留者に対する一時帰国支援事業、韓国に永住帰国した者に対するサハリン再訪問支援事業について、最低でも1名あたり5年に1回の各支援を行っている。</li> </ul>			
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画については、共同事業体から提出された計画を、外務省が精査し、適正であることを確認した上で本拠出金を執行している。また、毎年、開催される在サハリン韓国人支援共同事業体運営委員会に、外務省職員、韓国政府関係者がオブザーバーとして出席することで、共通認識を持って本事業へ対応している。また、共同事業体は監査を受けるなど適正に予算を執行している。</li> <li>・現在、日赤職員1名、韓赤職員2名の体制で本事業を推進している。日赤は日本政府の方針を韓赤へ伝える役割に加え、適正な予算執行を監視する役割も担っている。</li> </ul>			
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在サハリン「韓国人」支援に関し、我が国としては、過去20年以上にわたり累計約82.7億円に上る支援策を講じてきたところであるが、近年、韓国国内においても本件支援に強い関心が示されており、韓国政府から日本政府に対して、外相会談を含む累次の機会を通じて本件支援の継続及び拡充を要望されてきている。韓国政府としても、サハリンでの現地調査の結果を踏まえ、日韓間の協力を基礎とした永住帰国を中心とする支援策を進めている。このような状況において、本件拠出によって支援の更なる拡充を図り、韓国側の喫緊の要望に的確に応えることは、21世紀に相応しい未来志向の関係の構築に直結するものであり、極めて高い外交上の効果を発揮するものと考えられる。</li> <li>また、2010年8月に発出された菅内閣総理大臣談話においても、「これまで行ってきたいわゆる在サハリン韓国人支援を今後とも誠実に実施していきます。」と述べているなど、今後も継続的な実施が重要であると考えている。</li> <li>・過去の日韓首脳・外相会談において累次にわたり、在サハリン「韓国人」への支援の実施に対する感謝の表明及び事業の継続的な実施を求められている。歴史的な経緯及び人道的な立場から、日本側が支援対象者としている戦前生まれのいわゆる一世に対する支援を、韓国側は戦後に出生した二世の支援を負担することとなっている。日本からの拠出金については共同事業体で管理しており、韓国側の拠出金については大韓赤十字社が管理している。したがって、日韓両政府の拠出によって事業が行われており、日韓両政府で連携して取り組んでいる。</li> <li>・我が国が拠出する事業について、事業ごとに金額を我が国が決定した上で拠出しており、我が国の意見が十分反映されている。</li> <li>・我が国は在サハリン「韓国人」のうち戦前生まれの者の減少に伴い、これまでの支援の柱であった永住帰国支援(在サハリン「韓国人」を韓国に帰国させる支援)を2015年度をもって終了した。</li> </ul>			

<p>4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、日赤職員1名、韓赤職員2名の体制で本事業を推進している。日赤は日本政府の方針を韓赤へ伝える役割に加え、適正な予算執行を監視する役割も担っていることから、日本人職員の確保を引き続き実施していく。</li> <li>・当該機関の日本人職員数は、全3名のうち日赤職員の1名であり、その割合が30%超であることにかんがみれば、この人数は少ないとは言えない。</li> </ul>
<p>5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本拠出金は、以下の形でPDCAサイクルを確保している。</li> <li>PLAN: 共同事業体から提出された事業計画を精査し、必要に応じ内容を修正した上で承認。</li> <li>DO: 共同事業体相互間で月次報告を行い外務省に対して実施状況を共有するとともに、在外公館等による現地視察を実施することで事業を適切にモニタリングしている。必要に応じて、事業改善・修正。</li> <li>CHECK: 実施報告書により、計画どおりの成果を上げているか評価(評価者: 外務本省)。</li> <li>ACT: 共同事業体運営委員会を通じて、事業及び基金運営を改善。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の実施報告書により、計画どおりの成果を上げているか外務省において評価しており、拠出金の適正な執行を確認している。</li> <li>・PDCAサイクルを通じて、共同事業体と協議を行っている。</li> </ul>
<p>担当課室名</p>	<p>北東アジア課</p>